

制 度 名	多面的機能支払交付金	主管課名	農地整備課 農村環境農道 G		
		問合せ先	029-301-4259		
目的・趣旨	地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全管理、質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動に対し支援する。				
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（長寿命化） <ul style="list-style-type: none"> ・「農業者のみ」又は「農業者及び地域住民等」で構成された活動組織 ○資源向上支払交付金（共同活動） <ul style="list-style-type: none"> ・「農業者及び地域住民等」で構成された活動組織 <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地維持支払 <ul style="list-style-type: none"> ・農用地、水路、農道及びため池等などの保全管理（草刈、泥上げ、施設の適正管理） ○資源向上支払 <ul style="list-style-type: none"> （共同活動）施設の軽微な補修、生態系保全、景観形成などの地域資源の質的向上活動（長寿命化）老朽化が進む水路、農道、ため池等の長寿命化のための補修、更新等 <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同で保全管理等を行う活動組織を設立し、活動計画を策定のうえ、市町村長の認定を受けること ・活動計画に基づき、一定以上の活動を実施すること <p>[対象経費]</p> <p>対象事業の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地維持支払 <ul style="list-style-type: none"> 基礎単価（田：3,000円/10a、畑：2,000円/10a、草地：240円/10a） 加算単価：既存組織が小規模集落を取り込んだ場合に加算。 （田：1,000円/10a、畑：600円/10a、草地：80円/10a） ○資源向上支払 <ul style="list-style-type: none"> （共同活動）基礎単価（田：2,400円/10a、畑：1,440円/10a、草地：240円/10a） 加算単価① 多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加した場合に加算 （田：400円/10a、畑：240円/10a、草地：40円/10a） ② ①に加え、構成員のうち非農業者が占める割合が4割以上かつ構成員の8割以上が参加する実践活動を行う場合に加算 （田：400円/10a、畑：240円/10a、草地：40円/10a） ③ 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち5割以上で水田の貯留機能強化に取り組む場合に加算（田：400円） <p>（長寿命化）基礎単価（田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a、草地：400円/10a）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
農地維持支払交付金・資源向上支払交付金		1/2	1/4	1/4	—
〔令和5年度当初予算額〕 1,626,368千円		〔令和5年度補助対象団体〕 710団体（予定）			
〔備考〕国、県は毎年度、予算の範囲内で、活動組織に助成する。					